

■■■特集★日本図書館協会の養成講座－児童サービス・障害者サービス■■■

36回目を迎える「児童図書館員養成専門講座」

児童図書館員養成専門講座の現在

坂部 豪

はじめに

児童青少年委員会（以下、「委員会」という）では1980年からほぼ毎年児童図書館員養成専門講座（2009年までは「児童図書館員養成講座」。以下、「養成講座」という）を開催し、昨年2015年で35回を数えた。今年は36回目の開催を予定している。これはひとえに、小河内芳子氏をはじめとする児童図書館関係者、特に第1回から講義を担当されている矢野有氏、松岡享子氏等の諸先輩および委員会内講師の諸氏、さらには外部講師の方々の熱意とご尽力の賜物である。深く感謝申し上げる次第である。

特に、東日本大震災の何もかもが自粛ムードの中で、養成講座も中止やむなしという事態があったが、委員会諸氏の叱咤激励のもと、何とか開催することができた。正直なところ、自らも被災して苦しい状況ではあったが、12人の修了生を送り出すことができたことは、喜ばしいことであった。児童サービスの火をともしつづけることが、私たちのできる被災地支援につながると信じている。

第1回の32人以来、修了生は750人を数え（受修生はもう少し多い）、北は北海道から南は沖縄県まで、文字通り全国各地の図書館の現場で活躍している。中には講座修了後、積極的に予算担当者に働きかけ、公費で後輩を送り込んでくる例も存在する。その結果が今の自治体の児童サービスの評

価を高め、さらに講座受講を促すという好循環となっている。

1. 養成講座の目標

養成講座は、公共図書館の児童サービスの現場で中心的役割を果たし、指導者・助言者として活躍できる人を養成することを第一の目標としている。その意味では「児童図書館員指導者養成講座」と呼ぶべきかもしれない。つまり、児童サービスの指導者を養成することで、日本全国各地に児童図書館員が育つことを願っている。そのため、受講の要件には児童サービスの経験が2年間以上あることをあげている。養成講座は初任者向けではないということである。初任者向けには、各都道府県立図書館で研修を実施されることを願っている。

日本の公共図書館の現状では、市区町村立図書館の現任研修の担い手はほとんど都道府県立図書館である。したがって、都道府県立図書館の職員が養成講座を受講することによって、その都道府県の児童サービスのレベルアップにつながると期待している。

繰り返しになるが、本講座は児童図書館員個人のキャリアアップを第一の目的にしているわけではない。結果としてはそういうこともあるだろうが、根本的には、養成講座の結果、児童サービスの向上が図られ、ひいては子どもたちが楽しんで本を読むようになることが大切なのである。大きな目標は子どもたちなのである。

2. 養成講座の科目構成

養成講座の構成は大きく四つに分かれる。一つは資料論である。児童サービスの基本となる絵本、

日本の児童文学、外国の児童文学、科学の本等について、しっかりとした選択眼を養うことが求められている。そのためには、基本的な児童書を読んでいなくてははじまらない。養成講座受講の際の初めの課題に『図書館でそろえたいこどもの本・えほん』『図書館でそろえたいこどもの本2 文学』『図書館でそろえたいこどもの本3 ノンフィクション』のそれぞれから何冊かを読んでくるといふ課題を出しているが、過去に読んだものも冊数に入れていいのだから、難しい課題ではないと思われる。児童サービスを志す以上、基礎的な素養のレベルであり、実際には応募以前にクリアしていることが望ましい。

また、資料論に付随して、選書・蔵書構成について取り上げる。第1回には「図書の選択と評価」として開講したものである。さらに、その発展として、解題あるいは書評の書き方まで取り上げたいと考えているが（かつて、開講したこともあった）、今のところ科目の空き時間がなく、各講師の講義の中でふれる程度となっている。

さらに、資料論の延長と言えようか、児童書の編集者の方に編集の実際について、お話をうかがう機会を設けている。

二つ目は、児童サービスの実際についてである。概論としての児童奉仕の運営・年間計画に始まって、ストーリーテリング、ブックトーク、科学あそび、レファレンス、乳幼児サービス、図書館利用に障害のある子どもへのサービス等があげられる。いずれも実践的な内容を目指している。

子どもと本を結びつける方法の一つであるストーリーテリング（おはなし）とブックトークは実演できることが前提の講座である。児童サービスの初任者であれば未経験ということもやむを得ないが、受講要件に児童サービス担当歴2年をあげている以上、何らかの経験はあると期待している。特に、ストーリーテリングは初任者の段階で取り組むべき講座ではないかと委員会での議論もあるところではあるが、全国的に初任者研修が取り組まれているというわけではないことから、養成講

座で取り上げている。

三つ目は、児童サービスの対象である子どもを知ることを目的とした講座がある。現在は、「メディアと子どもの発達」として、子どもの発達に及ぼすマスメディアの影響についての講座を開講している。第1回では斉藤次郎氏と品川不二郎氏に「児童と社会」と題してお話いただくなど、子どもを知るというテーマは一貫している。関連では大田堯氏に子どもの権利条約についてお話いただいたり、図書館と関わりの深い子ども文庫について取り上げたこともある。

四つ目は、児童サービスの実務の基礎となる講座があげられる。たとえば、著作権、出版流通、建物設備、図書館の魅せ方（PR）等である。年によってテーマはさまざまであるが、実務に沿った講座となっているのではないかな。

3. 課題について

養成講座の場合、講師の講義を受講するにあたって、講師から出される相当量の課題に取り組むことが求められる。特に、受講生は前期の講義を受けた後、夏休みの繁忙期を課題に追われることになる。委員会としては、後期の時期をずらすなどの対応をとっているが、秋の読書週間の前であったり、全国図書館大会と時期が近かったりと、なかなか難しい。課題への計画的な取り組みを求めたいところである。以下、現在の講師陣の主な課題の概略を紹介する。

外国の児童文学では、国際アンデルセン賞を受賞した作家・画家を取り上げて、日本の子どもたちに紹介する意義を問うている。講義ではこの課題の前提として、外国の児童文学の特質について、「子ども像」の変遷から取り上げ、ヨーロッパの児童文学の勃興の歴史的社会的文化的背景を講義し、国際アンデルセン賞を受賞した作家・画家の作品をもとに「優れた子どもの文学」とは何かを問いかける。

日本の児童文学では、新美南吉の『ごん狐』と『権狐「赤い鳥に投ず」』の比較や、佐藤さとる作

の『だれも知らない小さな国』を読むという課題をとおして、日本の児童文学の変化について考える講義となっている。

科学の本では、子どもの自然科学の本の分野で、代表的な日本人作家（著作者）を5人選び、それぞれの作家の代表作5冊について、書評を書くという課題が出されている。また、事前に読んでおく文献として、レイチェル・カーソンの『センス・オブ・ワンダー』やリリアン・H. スミス著『児童文学論』の「第12章 知識の本」、加古里子著『絵本への道』、板倉聖宣、名倉弘著『科学の本の読み方 すすめ方』等が指定されている。

絵本の課題は『世界大百科事典』（平凡社）第三巻の「絵本」の項目を読んで、年表化するというものである。これに合わせて講義では、講師所蔵の貴重な歴史的な絵本の実物の数々が紹介されている。また、『図書館でそろえたいこどもの本・えほん』や『第24回 よい絵本－全国学校図書館協議会選定』の絵本リスト所収の絵本について、自館の所蔵状況の調査も課題となっている。

おわりに

35回も養成講座が継続してきたことは、その意義を認められていると考えていいだろう。実際、いくつかの自治体では継続的に受講生を公費で派遣してきている。しかし、各回の応募者数は少なくなっている。意義は認められているものの、長期の研修参加は職場の状況から困難なのではないかと推測される。

受講生の感想を聞いていると、養成講座は即効薬のようなもので、受講すれば今悩んでいる問題がすぐに解決するとはじめは期待していた。しかし、終わってみればそうではなくて、児童サービスに関わる芯のようなものを作ってくれたという感想を聞くことがある。まだ、この講座は続けていかなくてはならないと感じるのである。

（さかべ たけし：JLA 児童青少年委員会委員長）
[NDC10：015.93 BSH：1. 児童サービス 2. 研修（図書館員）]

「児童図書館員養成専門講座」 開始のころ

中多泰子

児童図書館員養成専門講座開始は1980年であるが、さかのぼること7年前、1973年に児童図書館研究会主催で週1回18時15分から20時15分まで、都立日比谷図書館児童資料室において都内公立図書館の児童サービス担当者が自主的な研修を開始した。

私は1972年度から都立日比谷図書館で都立図書館としての児童図書館サービスを担当することになり、都内公立図書館や子ども文庫とのネットワークを緊密にしていく必要性を痛感した。児童図書館研究会会長の小河内芳子さんに相談して、カリキュラムをきめ、講師の先生方をお願いして、1973年4月から講座を開催した。受講生は25名で、内容は次のとおりであった。

児童心理学（子どもの文化論）	斉藤次郎
教育学概論	稲垣忠彦
図書館史	裏田武夫
児童図書館史	渡辺茂男
日本児童文学史	鳥越 信

講座は好評だったので、1974年度は2期生がほとんど同じ内容で受講し、1期生は月2回のうち1回を渡辺茂男先生の指導で昔話の研究にあて、あとの1回は自主ゼミとし、絵本の研究にあてた。後期のゼミは吉村証子先生などをお願いして、知識の本について講義していただいた。

1975年度は1期生と2期生とが合同して、神宮輝夫先生の指導のもとに月1回幼年童話を中心に研究を続けた。2期生は平行して渡辺茂男先生の絵本のゼミを受けた。

1976年度は瀬田貞二先生をお願いし、幼い子どもの文学について講義していただいた。先生が発

第1回(1980年)児童図書館員養成講座カリキュラム

		午前(9:00~12:00)		午後(1:00~4:00)	
第一期	2月18日(月)	開校式	☆児童と社会Ⅰ (斉藤 次郎)	☆児童と社会Ⅱ	
	19日(火)	☆児童図書館史・日本 (小河内芳子)		☆児童図書館史・外国 (友野 玲子)	
	20日(水)	☆海外の図書館事情Ⅰ 学校図書館 (赤星 隆子)		☆海外の図書館事情Ⅱ 公共図書館 (今 まど子)	
	21日(木)	☆図書の選択と評価Ⅰ (松岡 享子)		☆図書の選択と評価Ⅱ (松岡 享子)	
	22日(金)	☆児童図書の出版 (今村 廣)		☆児童図書の流通 (佐々木 繁)	
	23日(土)	☆日本の図書館事情(文庫) (千葉 治)		☆児童図書館の組織と運営 (清水 正三)	

第二期	6月30日(月)	資料研究:絵本Ⅰ (渡辺 茂男)		資料研究:絵本Ⅱ (渡辺 茂男)	
	7月1日(火)	〃 : 伝承文学Ⅰ (小沢 俊夫)		〃 : 伝承文学Ⅱ (小沢 俊夫)	
	2日(水)	〃 : 創作Ⅰ (吉田 新一)		〃 : 創作Ⅱ (吉田 新一)	
	3日(木)	〃 : 創作Ⅲ (吉田 新一)		〃 : 知識の本 (中川 宏)	
	4日(金)	〃 : 参考図書 (辰巳 義幸)		奉仕活動:レファレンス (辰巳 義幸)	
	7日(月)	奉仕活動:貸出・フロアワーク (松岡 享子)		〃 : ストーリー・テリング (松岡 享子)	
	8日(火)	〃 : 館外 (矢野 有)		〃 : 他との連携 (矢野 有)	
	9日(水)	〃 : ハンディキャップ (菊池 佑)		まとめ:自由討論 閉校式	

病され、中断せざるを得なくなり、先生の回復を待っているうちに時は流れ、講座が中断した。先生は1979年8月に逝去された。8回にわたって行われた講義内容は『幼い子の文学』(中央公論社1980 中公新書)として刊行されている。

上記の経緯があつて、永続的な全国規模の児童図書館員養成専門講座が不可欠であると確信した私たちは日本図書館協会に働きかけて、1980年に第1回を実施した。募集は1979年12月号の『図書館雑誌』で発表した。内容は表のとおりである。

募集人員は30名、参加費・資料代は5,000円であった。この講座開催の経緯について小河内芳子さん(児童青少年読書委員会(仮称)長)は『図書館雑誌』1980年5月号に報告している。その要点は次のとおりである。

1. 児童奉仕は公共図書館の発展を支え促進する重要な柱。
2. 児童奉仕の訓練を受けない児童係が増えることは児童への裏切りであり、図書館の発展を阻

害する。個人の努力に頼らず、組織的に効率的に行おうとするのが講座の趣旨である。

3. 発表後、締切までに1か月しかなかったのに応募者は87名に達した。

第1期の前半を受講した中村杏子さん(萩市立図書館)、磯野嘉子さん(千葉県立中央図書館)、川端英子さん(仙台・のぞみ文庫)の3人が、同誌同号に感想を寄せている。3人とも高く評価し、児童図書館員養成の必要性を強く訴えている。

この時期の司書講習「児童に対する図書館奉仕」は、1968年4月必須科目から選択科目となり、必須科目に復活するのは28年後の1996年で1単位である。

(なかた やすこ:JLA 児童青少年委員会委員)
[NDC10:015.93 BSH:1.児童サービス 2.研修(図書館員)]